

基本方針				取組	実 施 時 期														
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期	
2 子 ど も の 主 体 性 を 育 て ま す	子どもの主体性を育む授業へ転換します	主体的・対話的で深い学びの教育を進めます	友達の意見を大事にしながら、主体的に課題解決に取り組む子ども	主体的・対話的で深い学びをふまえた校内授業研究を実施します。日々の学習活動で合意形成を図る話し合いの場の充実を図ります。	授業研		授業研				授業研	授業研	授業研	授業研			継続	継続	
	子どもが参画する学校づくりを行います	委員会活動は子ども主体で行います	集団への一員であることに対する自覚を高め、人と人とのふれあいやつながりを深める子ども	委員会活動で学校における諸問題について考え、委員会主催の行事については児童生徒が主体となって話し合い、実施します。			会議	会議		会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議		児童生徒が主体の企画・実践・検証を定着させる	児童生徒が主体の企画・実践・検証を定着させる
	児童生徒会を活性化します	たてわりグループ活動を通して、学校の一員としての意識を育みます	よりよい学校づくりに協力して取り組む子ども	全校集会で、各グループ（委員会）で取り組んだことを発表したり、ポスターにまとめて発表します。また全校集会で、児童生徒の誕生日を祝います。	創意工夫のある常時活動				創意工夫のある常時活動										
	子どもへのエンパワメントを促進します	いじめ防止教育につながるゲストティーチャーの授業を行います	自分の思いを言葉や態度で表現できる子ども	弁護士や警察官、大学教授など、人権に関する講師による児童生徒対象の出前授業を実施します。								授業						継続	継続
4 チ ー ム 学 校 で 取 り 組 み ま す	学校の組織対応力を向上させます	教師がSOSを出せる教師集団を作ります	同僚性を高め、互いに信頼し合える職員	学部やクラスの枠を超えて相談できる場やチームで対応できる体制の充実を図ります。					討議						討議		継続	継続	
	多職種連携を推進します	多職種連携を推進します	互いの専門性を信頼し、連携できる学校組織	各担当がそれぞれの専門性を活かしてケース会議を行い、適宜S C、S S W、関係機関とも連携を図っていきます。	ケース会議													継続	継続
	地域ぐるみで子どもを見守ります	地域ぐるみで子どもを見守ります	情報を発信し、家庭・地域に開かれた学校	学校評議員会、青少年育成市民会議等で、学校の様子を説明し、地域で子どもを育むことの協力を求めます。			運営協議会					運営協議会					運営協議会	継続	継続
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	保育所・幼稚園・小中養護学校の連携を強化します	中学校区における目指す子ども像の実現に向けた教育の連携を推進する保幼小中養護学校園所	中学校区の子どもの実態等の情報交換を行い、いじめに対する学校の指導体制・指導内容の充実を図ります。				連携会議					連携会議				連携会議引継会	継続	継続
	関係機関との連携を図ります	関係機関と情報を共有し、迅速に対応できる学校組織	学校の各ケースについて、常に家庭児童相談室、青少年センター等と組織的に連携を図ります。	連携														継続	継続
5 体 罰 を 根 拠 と し て ハ ラ ス メ ン ト を 根 拠 と し ま す	体罰を根拠とします	体罰の禁止を徹底します	子ども一人ひとりの人権を守ることに徹する職員	体罰・ハラスメントの根絶に向けた事例研修を実施したり、定期的に入権チェックを行ったりして、職員の人権意識を高めます。	学校通信全校集会研修			研修					研修				継続	継続	
	あらゆるハラスメントを根拠とします	あらゆるハラスメントを根拠とします			学校通信全校集会研修			研修					研修				継続	継続	